

吉川市役所・おあしす (ミーティングルーム) で開設する 市民相談

相談の種類	相談日時	内 容	相 談 員	担 当 課 お問い合わせ先
法律相談 (予約制)	毎週金曜日 午後1時20分 ～4時20分	生活上の問題で法律に関すること 家庭、相続、離婚、借金、 事故、事件など	弁 護 士	市民参加推進課 (人権・相談担当) ☎ 982-9458 FAX 981-5392 mail shiminsanka2@city.y oshikawa.saitama.jp
税務相談 (予約制)	毎月第1月曜日 午後1時30分 ～4時00分	税金全般に関するアドバイ ス 相続税、贈与税、譲渡税、 所得税、不動産取得税など	税 理 士	
行政書士相談 (予約制)	毎月第1木曜日 午後1時30分 ～3時30分	各種契約や相続、許認可手 続に関するアドバイス。 贈与、遺産分割協議、会社 設立など	行 政 書 士	
行政相談 (予約制)	毎月第2木曜日 午後1時30分 ～3時30分	国、県、市への苦情や要望 年金、医療保険、道路、農 地、公害、福祉関係など	行政相談委員	
人権相談	毎月第3火曜日 午後1時30分 ～4時00分	いじめなどの人権問題 家庭の問題、近隣の問題な ど	人権擁護委員	
女性総合相談 (予約制)	毎月第2・4月曜日 午後1時00分 ～4時00分	女性が抱える悩みなどの 問題全般 夫婦、家庭、自分の生き方、 人間関係等の悩みなど	婦人相談員	

※「法律相談」は相談日が祝日等の場合、開設しません。

※「行政相談」「人権相談」「税務相談」「行政書士相談」「女性総合相談」は、相談日が祝日等の場合、翌日又は翌週等に振り替えて開設します。次ページのカレンダーをご確認ください。

法律相談、税務相談、行政書士相談、行政相談、女性総合相談は予約制です。担当にお申込み下さい。

🌸 令和5年度 市民相談カレンダー 🌸

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法律相談 (予約制)	7 14 21 28	— 12 19 26	2 9 16 23 30	7 14 21 28	4 — 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	— 10 17 24	1 8 15 22 —	5 12 19 26	2 9 16 —	1 8 15 22 29
税務相談 (予約制)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	9	5	4
行政書士相談 (予約制)	6	11	1	6	3	7	5	2	7	4	1	7
行政相談 (予約制)	13	18	8	13	10	14	12	9	14	11	8	14
人権相談	18	16	20	18	22	19	17	21	19	16	20	19
女性総合相談 (予約制)	10 24	8 22	12 26	10 24	7 21	11 25	16 30	13 27	11 25	15 29	— 26	11 25

※『□』は祝日等による振替日 ※『—』は祝日等により開設しない日

※相談日時・場所は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更、もしくは相談を中止にする場合がありますので、ご確認のうえご利用ください。

★相談場所★

市民交流センター おあしす
1Fミーティングルーム

吉川市役所 会議室

《市役所》 ☎982-9458
(市民参加推進課 人権・相談担当)



🌸 いろいろな市民相談 🌸

※祝日は除きます。
 ※相談日時は変更になる場合があります。詳しくは、各相談の担当へお問い合わせください。

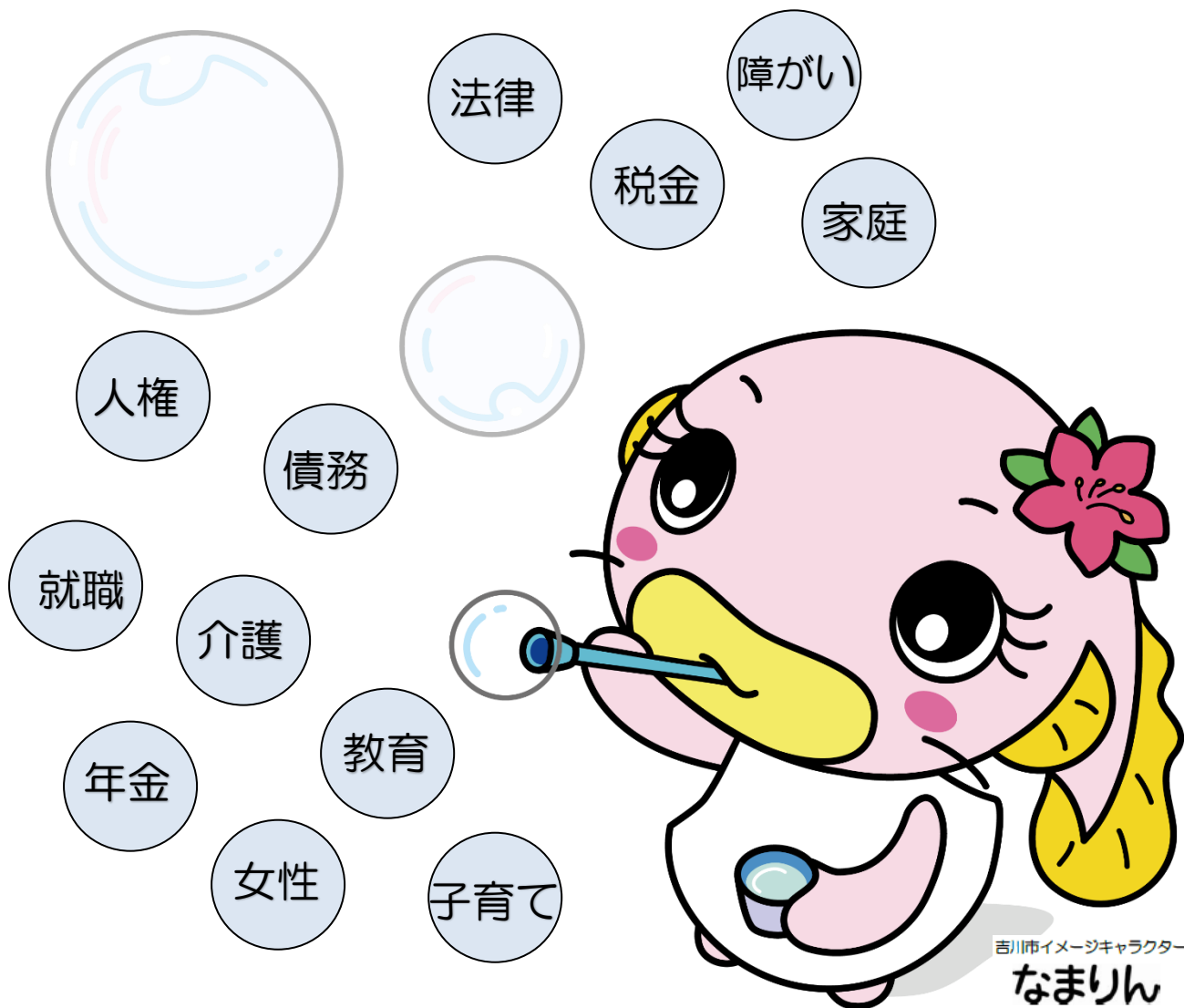
相談の種類	日時	場所	担当・お問い合わせ先
子どもと家庭の相談 子どもに関する保護者の悩みや家庭の問題全般 しつけ、子育て、不登校、いじめ、非行など	① 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	子育て支援課内	子育て支援課 ☎ 982-9529 FAX 981-5392 ✉ kosodate2@city.yoshikawa.saitama.jp
	② 月1回火曜日 午前9時30分～11時30分	児童館ワンダーランド ☎ 981-6811	子どもと家庭の相談窓口 相談専用 ☎940-1258 家庭児童相談員・子ども家庭支援員が対応します
ひとり親家庭などの総合相談 ひとり親家庭などが抱える問題全般 離婚・生活。仕事など	① 毎週月～金曜日(②を除く) 午前9時～午後5時	子育て支援課内	子育て支援課 ☎ 982-9529 FAX 981-5392 母子・父子自立支援員が対応します 相談専用 ☎940-1258
	② 毎月第3水曜日(休館日除く) 午前9時30分～11時30分	児童館ワンダーランド ☎ 981-6811	
育児相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	第1 保育所 第2 保育所 子育て支援センター	第1 ☎・FAX 982-0259 第2 ☎982-5300 FAX982-5647 子育て支援センター ☎984-6377 FAX984-6378
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	少年センター	少年センター ☎・FAX 981-3863 相談専用☎981-3864
さわやか相談 小中学生や保護者の教育相談・スクールカウンセラーとの連携	毎週月～金曜日 午前10時30分～午後4時30分	各中学校	東 中 ☎982-0055 南 中 ☎981-8749 中央中 ☎983-2668 吉川中 ☎940-5887
消費生活相談 契約トラブル・悪質商法等(多重債務相談可)	毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く 受付は午後3時まで)	消費生活センター (商工課内)	商工課 ☎ 982-9697 FAX 981-5392 ※消費生活相談は消費生活相談員が対応 ※就職活動相談はキャリアコンサルタントが対応 就職活動相談 メール相談(初回のみ) ✉ syukatu-soudan@city.yoshikawa.saitama.jp
就職活動相談 予約優先	毎月第1・3水曜日 午後1時～午後5時 (受付は午後4時まで)		
こころの悩み相談 障がいに関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後6時 (相談員不在時転送電話対応)	障がい者相談支援センターすずらん	障がい者相談支援センター すずらん ☎ 981-8510 FAX 999-6854
高齢者の介護等に関する相談 予約優先 ※高齢者の健康・介護・福祉・医療・生活など	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※施設により対応時間が異なります。	第1 包括(社協) 第2 包括(平成園) 第3 包括 (中央総合病院向かい)	第1 ☎ 984-4766 第2 ☎ 981-5811 第3 ☎ 981-7158 問合せ 長寿支援課 ☎982-5118 FAX981-5392 ✉ choujyushien2@city.yoshikawa.saitama.jp
年金相談 代理人委任状	毎週水曜日 午前9時～午後0時15分 午後1時～4時	国保年金課	国保年金課 ☎982-5117 FAX 981-5392 ✉ kokuho2@city.yoshikawa.saitama.jp
DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	配偶者暴力相談支援センター (市民参加推進課内)	市民参加推進課 相談専用☎ 982-5968 FAX 981-5392

令和5年度 吉川市 市民相談

各種相談一覧

市民相談は無料です！

秘密は守られますので お気軽にご利用ください。



お問い合わせは、各種相談の「担当・お問い合わせ先」へご連絡ください。ご不明な点は市民参加推進課まで